

令和元年度 12 月第 9 回美浦村定例教育委員会議事録

- 開会日時 令和元年 12 月 25 日（水）午前 9 時 30 分
- 閉会日時 令和元年 12 月 25 日（水）午前 10 時 27 分
- 開会場所 美浦村中央公民館 2 階 会議室

○出席委員等

- 教育長 糸賀 正美
- 教育長職務代理者 山崎 満男
- 委 員 小峯 健治
- 委 員 浅野 千晶
- 委 員 栗山 秀樹

○出席事務局職員

- 教育次長 木鉛 昌夫
- 学校教育課長 小山 久登
- 指導室長 及川 和男
- 子育て支援課長 福田 浩子
- 生涯学習課長 栗山 和男
- 美浦幼稚園長 坂本 千寿子
- 大谷保育所長 保科 八千代
- 木原保育所長 永井 弘子

○欠席委員 なし

○傍聴人 なし

○提出議案及び議決結果

案 件		審議結果
議案第 1 号	美浦村放課後児童クラブ実施規則の一部を改正する規則	—
報告第 1 号	二学期制に向けての村内小中学校の準備状況	—

○教育次長

定例教育委員会にご参会大変お疲れさまでございます。これよりは教育委員会会議規則第8条の規定によりまして、教育長、議事進行をお願いいたします。

○教育長

それではただいまより、令和元年度第9回定例教育委員会を開会いたします。

本日の会議は、委員の皆様全員に出席いただいております。教育委員会会議規則第17条第1項によりまして、議事録署名委員を指名いたします。浅野委員をお願いいたします。

【議案第1号 美浦村放課後児童クラブ実施規則の一部を改正する規則】

【子育て支援課長説明】

【質疑】

○小峯委員

内容としては特に異論はないんですが、体裁として、申請書のところですが、3ページ4ページの上記のと通りの次が2字分空いているのですが、ここは何か使用者が記入する形になっているのでしょうか。

○子育て支援課長

こちらの方は特段意味がございません。この機会に、訂正いたします。

【報告第1号 2学期制に向けての村内小中学校の準備状況】

【指導室長説明】

【質疑】

○栗山委員

小学校の部分についてですが、今、説明いただいた内容は、各校での考えをまとめられているかと思うんですが、これから学校間の情報共有をしてから計画を策定していく形になるのでしょうか。

○指導室長

学校の教育計画は基本的に各校の主体性に任せ、学校長決裁というところがありますが、ある程度は村内の統一性も必要だと考えておりますので、校長会で各校の案を持ち合った上で統一するところは統一するというので、今後の計画を進めていきたいと私は思っております。

○浅野委員

一般の保護者の方にはどのぐらい周知されていて、質問やご意見が寄せられているのがわかれば教えていただきたいです。

○指導室長

在学中の保護者の皆さんには、令和元年の6月に村立小中学校への2学期制導入のご理解とご協力についてということで教育長名でお知らせしてあります。内容的には、今、ご説明した準備構想とほぼ同じような内容が周知されています。2学期制の開始時期、また1学期の開始時期、2学期の開始時期についてもお知らせしてあり、夏休み、冬休み、学年末学年始め休業の時期について変更がないというようなことについてもお知らせしてあります。特に、2学期制についての問い合わせ事項は、各校や教育委員会にも現在のところは上がってきておりません。

○小峯委員

先ほど栗山委員の質問のあった部分と重なるんですが、小学校の統廃合を目の前にして、どのぐらいまで同一のものにしていくのかっていうのが、今のお話ですと学校任せというように聞こえたんですが、教育委員会としてどの程度まで、同一の歩調をとらせるのか、今、お考えがあれば、さらに教えてもらいたい。というのはやはり、あと数年で学校の統廃合が来るわけですから、その辺の足並みをそろえていくっていうことが、この2学期制実施に向けた取り組みのところで非常に重要ではないかなというふうに思うからです。2点目として、中学校ですが、これは2学期制の論議をするときでも、確か教育委員会事務局から回答があったように覚えているんですけども、もう一度確認したい意味で質問しています。つまり高校への内申書の提出、これに定期考査をどのように絡めていくかという部分で、周辺の状況を把握したりしていくというような回答があったかと思います。この辺についてどういう見通しを持っているか教えてください。

○指導室長

小学校の統合に向けて、2学期制の導入をどう図っていくかという点なんですけれども、現在のところ、教育委員会として、議論を展開しているような状況ではございません。ただ、必要性は感じておりますので、今後議論を進め、検討していきたいと考えております。中学校の定期考査等の内申への影響は、定期考査、そしてテスト等も回数が1回減るところなんですけど、従来と変わらない状況で実施していくということになっておりますので、中学校内部での成績のつけ方、内申点のつけ方等は、ほぼ3学期制と変わらないものを使用できると考えております。周囲の状況確認は、現在のところまだ行ってない状況ですので、今後行って、小学校に状況提

供を行いたいと考えています。

○山崎教育長職務代理者

大体の取り組みについて3校小学校は、それぞれの学校が出てきたと思います。多分これで大丈夫じゃないかなと思いますが、まず3校で合わせるものという話がありました。多分これは対外的な行事が重なるような形で、あわせていかないと、うまくいかないんじゃないかなと思います。ですから、どういうものがあるかということで、各学校ですり合わせて統一性を持っていただければと思います。1番ひっかかってくるというかネックになるというのは、小学校の運動会だと思います。多分来年は9月の19日あたりかなと思っているんですが。10月の10日ぐらいが1学期の終了ということとなると、間が20日間ぐらいあるから、大丈夫かどうか。多分そのぐらいあれば大丈夫なのかなと思いますけれども、運動会等がひっかかってくると思います。あと、学校行事の中で、7月が今度、十分評価等の時間がなくなりますので、7月にどういうものを持ってくるかということも、学校行事の中で合わせて行けるものがあるか相談しながらやっていただければと思います。あともう一つ、中学校の場合は、部活の新人戦あたりがかかってくるのかなと。美浦中が2学期制でほかの新人戦に関係するのが、阿見、河内で、そこは3学期制だと思いますので、対外的なものを中学校の部活の中で、相談をしていただけるように、他の町等の学校とあわせてですね。これは県南や県にかかってくるものだと思いますので、慎重に、理解と同時に相手にも理解してもらうような形でやっていただければと思います。県内でも2学期制を行っている市町村が少ないですので、良い前例もあるだろうと思いますし、また良い前例になれるように、2学期制になってよかったと言えるような中身で来年度過ごせるように、各学校準備をお願いできればと思います。なぜ、こういうこと言うかということ、この3学期期間1月2月3月が多分移行期間の中において、学校内の統一と同時に、保護者関係のPTA関係の理解を得る、そして、4月からスムーズに入るように、この3学期は皆さんで話し合いをしながら、特に年間行事計画ですね、村で言うと。そういうものを加味してつくっていただければありがたいと思います。

○指導室長

村内各校とも、現在3学期制を行ってしまして、2学期終わりにはほぼ、学校評価のアンケート等が保護者から上がってくる時期になっております。3学期に入りまして、今までのアンケート結果や、教育課程の実施状況を検討しまして、来年度に向けてプロジェクトチーム検討委員会等立ち上げ、来年度の教育課程の計画を立てていく時期になりますので、年明け、1、2月、3月にはきちんとしたものができるような形を考えているものと思っております。教育委員会も各校に協力し連携

しながら、いいものをつくっていきけるように努力していきたいと思っております。

○浅野委員

中学校の受験に向けての準備のところですけども、もちろん中学校が1番考えていただいているところだと思いますが、後期中間テストが12月15日ってということが書いてあるんですけども、そうすると後期の中間テストが15日ですと、それから成績をつけてっていうと、例えば私立の願書とかはもう、直前に迫ってますし、そういった成績が、後期の成績がそこに反映されるのかどうかとか、すごくタイトなスケジュールだなというふうに感じるんですけども、実力テスト例えばその9月、10月、11月、12月に対する対し方っていうんですか、先生方ではなくて、生徒さんがどのように、2学期制になったときにそこを自分の中でスケジュールっていうか受験体制ってものの勉強をしていかなければならないかっていうことにかなり戸惑いもあるかもしれないので、さらに考えると結局その前期夏休み7月8月の過ごし方とか、そういったことで戸惑いが生じる可能性があるっていうか、理解が浸透されるように、そういったところを丁寧に生徒さんに浸透できるようにお願いしたいと思います。

○指導室長

美浦中学校でも、進路指導については丁寧に生徒、保護者に向けて行っていることと考えております。今後状況が2学期制ということで変化していくということは十分、これは生徒、教師ともに理解しているところだと思いますが、初めての試みということになりますし、1、2年生にとっては、今までの3年生の様子全部ではないですけども、参考にならない部分もあると考えられますので、教師の方でも、よく状況を確認しながら、丁寧な進路指導に当たれるように、いただきましたご意見を中学校にも伝えていきたいと思っております。

○教育長

私から2学期制についての近隣の市町村の状況、教育長会などで意見交換した話を紹介させていただきますと、全県的に行っているところは、やはり少ないという状況でして、近隣ですとつくばと牛久が先行して行っております。今年度からは守谷市が2学期制を導入したのですが、守谷市の2学期制の導入の手法は、我々の2学期制導入の方法と若干違っているとありますが、5時間授業の日を週に何日か設けるために、夏休みを5日間程度削っています。その削った5日間についても給食を出しているところが、若干、牛久、つくばとは違うような方法となっています。

また、つくばみらい市は美浦村と同様に来年度から導入するというようなお話を聞いています。

県南地区においては、今後2学期制導入が、進んでいくのではないのかなという感じがしています。

そういった意味で、美浦は、県内でも村で唯一導入ということでもありますので、いい形で導入していければと思っています。また、先ほど山崎委員からもお話ありまして、学校行事の中の運動会の関係です。安中小学校で運動会の時期の見直しが必要と記載があるんですが、議会でも質問がなされたことがあります。その際、県内の小学校と中学校の運動会の時期について調べたのですが、ざっくり言いますと中学校は秋口開催が、確か7割8割くらいだったと思います。小学校は、春に開催が増えてきて、確か半分までいかないにしても、3割4割ぐらいになっているような状況でした。働き方改革との絡みもあると思うんですが、将来的に統合したときには、今、陸上記録会を河内町と合同で行っていますが、実は陸上記録会自体は廃止とかやめた自治体もあります。仮に、統合した後や、統合に向けての議論になっていくと思うんですけども、小学校の運動会を春にすることになれば、例えば陸上記録についてはやめるということも視野に入れて、統合に向けて行事の洗い出しとか、どの時期に行うかを議論していかなければいけないのかなと考えています。これについては今後の小学校の統合小学校をこういった形でつくっていくかという議論でもんでいきたいと思いますが、そういった認識は私ももっております。

【その他 冬季学校閉庁日について】

○小峯委員

冬季の学校閉庁日についてもう一度確認をさせていただきます。

○指導室長

冬季の学校閉庁日は、26日から閉庁日に入りまして、1月の6日まで休みということになっております。実質的に閉庁日というふうになるのは、26、27日、そして1月の6日の3日間になります。

【その他 保育士の募集について】

○栗山委員

昨日、子ども子育て会議がありまして、その中で保育士さんの募集方法についての話がありました。今後を見据えるとなかなか先生、教職員の方の募集の倍率も低くなっていたりとか、美浦の中で募集するというのは、昨日の話の中では給与の面であったり、立地的なものであったり、他より難しいという部分があるかと思う

んですけども、これから学校も統合を進めて、今で言う働き方改革的な働きやすさの問題でいうと、例えば職員室のレイアウトや、先生が働きやすい状況をつくっていくというのは非常に重要になってくると思いますので、保育士さん含め、どうしたらいい先生方が入ってこられるかというのを計画的に考えることも必要なかなと思います。今後、今日のこの2学期制のお話もそうだと思うんですけども、包括的に先生の働きやすさというか、そういうところで、美浦の独自性というか小回りがきくよさを発揮できるところもあるかなと思いますので、今近々にという話ではなくて、今後、中長期的な先生や保育士さんの募集だったりとか、先生の働きやすさについての計画も一緒に、これから出てくる話の中で取り入れ、計画に持っていたいただけたらと思いますので、要望として、ご意見させていただきました。

○教育長

今、保育士の確保のお話、昨日の子育て会議の議論を踏まえてありましたが、今、取り組んでいる確保策というかそういったところ、具体的なところがあればお話しいただければと思います。実際どんなふうやってるかというところ、ホームページとかにも、今、掲載していると思いますが、こういったところを強調して募集してるとか言ったところがあればお願いします。

○木原保育所長

ホームページ、広報みほに掲載をいたしました。それで、以前に小峯委員さんより、もう少し「キラッ」っとしたというご提案をいただきましたので、広報は制約があるようなんですが、できるだけイラストを入れたり、来年度は会計年度任用職員になり、処遇がよくなりますということも含めて掲載させていただきました。それから、募集の要項を、短大とか専門機関に5校、配布して貼らせていただきました。それからカスミ、ヨークベニマル、役場、他にも張り紙をさせていただくようにしました。また、保育士だけではなくて、今の子育て支援員という民間の、一般の方でも研修を受けるとそういう支援員の資格を取れる制度がありまして、保育士と一緒に組めば、1人として数えられるという制度があります。そういった支援員の研修を積極的に受け入れるようにいたしまして、そこから美浦で働いていただける方はいないかを探ってみたり、あと、障害のあるお子さんの生活介助員の方は保育士の資格がなくても大丈夫だということですので、生活指導員という方に見ていただけるように、探したりしております。あと、午前中勤務していただける方と、午後から勤務していただける方を組み合わせて、保育士1人とするようにしたりと、さまざまな取り組みをしているところです。

その成果ですが、木原保育所で生活介助員は何とか見つかりそうな気配があります。まだ断言はできませんが、2名見つかりそうなので今、頑張っております。た

だ、保育士はなかなか難しいですが、今、本当にいろんなところに声かけをしております、潜在保育士さんを一生懸命見つけている状況です。アピールとしては、保育士、幼稚園の教諭というと持ち帰り残業が多く、家での書きものなどが多いというイメージがあるんですが、公立の保育所はそういうことも時間内のなかで行うようにしていますとか、サービス残業がそんなにありませんとか、そういうことをうたって私立とは違います、もっと働きやすいところ、あとお子さんがいても働きやすいところということ、アピールして、皆さんに来ていただけるように努力しています。

○美浦幼稚園長

幼稚園も現在の状況を報告させていただきます。幼稚園は教員免許である幼稚園教諭資格が必要になってきます。教員免許は、更新が義務づけられておりますので、更新しない方などがいまして、もったいないと思っております。そして幼稚園も教員の数が足りてはいません。ですが、クラス担任制ですので人数をそろえる必要がありますので、毎年確保に頑張っています。例えば、幼稚園で実習生の受け入れをできるだけして、その実習生の学校とつながりを持つようにしております。去年は、産休の教員を探していたので、実習生の学校の求人担当の方に聞いてみましたが、3カ月、4カ月など短期間の雇用は難しいと断られてしましまして、その間は園の副主任の頑張りで、なんとかこなす状況でした。また、職員の中の若手が卒業した卒業校に、常に声をかけておくことは大事かと考えております。ただ、免許更新を行わない資格者が多いため、こちらもなかなか、難しい状況です。また、支援を要する子について、公立ではお預かりしその子の成長を見守るということが、これからは大事になってきますので、今後もさらに介助員さんの人数確保が大事になってくるのかなと思っております。今、園においては、講師の先生2人を雇用しております。今後もできるだけこの2人には講師を続けながら、自分のキャリアを積んで、先につながるような支援も園としてもしていかないとはいっています。今の園の現状をお話しさせていただきました。

○教育次長

はい、若干永井所長の説明とかぶる部分があるんですが、職員の採用は、委員会でも、どうしても条件の高いところに先生がいかると。ですから、他市町村では家賃補助であったり、いろんな待遇でね、先生が集まるようにやっていますよというお話いただき、あのあと協議いたしまして、美浦の保育所に勤めていただければ、その先生のお子さんは優先して、美浦の保育所に預かれますよということを打ち出したらどうかということで、教育長と村長とで協議いただきまして、そのよう

な待遇を行えるような形で協議が整っております。ただ同じ保育所ですと、またいろいろと調整等が必要かと思うので、幸い美浦村には公立保育所が二つありますので、どちらか違う方にご自分のお子様を預け、もう片方にお母さんが勤務するという形をとればと思っておりますので、今後は先生方からも、どんどんアピールしてもらえればと思います。家賃の補助ですとか、給料面ですね、今後採用する先生だけ給料上げてということになりますと、今まで勤めていた先生の給料との差が出ますので、お金の部分で優遇するというのは難しいと考えるので、まずは先生のお子さんが美浦の保育所に入れますから来てくださいという方策を打ち出し、アピールしてもらっています。

○教育長

以上のようなことで保育士についての確保については、非常にどこの自治体も頭を悩ませてるところありまして、難しいところありますが、村としてのできるところはできるだけ手を打ってやっていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひします。

○浅野委員

先日の総合教育会議で、まだ話は早いだろうという意見もありましたけど、跡地利用のことは早くないですと次長さんがおっしゃっていたので一つ紹介します。ご存じかもしれませんが北海道の東川町で、全国で初めての町立の日本語学校を設立したという資料をお持ちしました。人口 8,000 人の町で、町立の日本語学校というのを設立しまして、いろいろ大変成功したという例です。美浦村は首都圏にも近いですし、つくばも近いので、風光明媚な木原小跡地を寮のついた日本語学校を設立して、村の雇用等にも役立ったらいいなと思っております。資料をお持ちしたので、みていただきたいと思います。

○教育長

この資料は後で拝見させていただきます。ありがとうございました。

【その他 キッズ☆カンパニーの取組について】

○指導室長

今年も、木原小学校のキッズ☆カンパニーの取り組みが新聞に掲載されましたのでお知らせいたします。この取り組みは、企業体験学習の一環で、村の産業文化祭に模擬店を出店しました。そしてそこで得た収益の一部 9,967 円を木原小学校 6 年

生の代表児童6人が12月13日に寄付しましたという記事です。このお金ですが、キッズ☆カンパニーを行っている子どもたちにとっては、寄付という形ではなく、利益が上がった部分を納税するという形をとりまして、会社の活動を終えるということになっております。新聞記事では企業体験で納税という大きな見出しで紹介されています。

【その他 成人式について】

○生涯学習課長

1月12日に中央公民館大ホールにおいて午前10時30分から成人式が開催されます。皆様ご協力よろしくお願ひいたします。

【その他 茨城県のいじめ根絶条例について】

○指導室長

12月21日の新聞記事に、いじめ根絶条例可決というものが掲載されました。これは12月20日の県議会で、いじめ根絶条例が可決されたというものです。この条例が可決されたということで、村のいじめ防止及び根絶のための基本方針への反映について検討しております。県の条例は、いじめ防止対策推進法の趣旨を踏まえているということで、まだ本体が届いていませんので、案をみてみたのですが、ほぼ同質のものであるかなと思っております。資料として、茨城県のいじめ根絶を目指す条例案を抜粋したものをご用意しましたので、ごらんになっていただければと思います。特に私が気になった部分は赤い文字で示してあります。全文については、知事、市町村長及び校長がリーダーシップを発揮というところが目立った部分です。そして、これは何回か中に出てくるんですけども、社会総がかりで取り組むことを決意というところがポイントになっているのかなと思っております。目的のところポイントとなると思ったところは、県等の責務等を明らかにすること、県の責任、そして市町村、学校長の責任を明らかにするというようなことが、条例に書かれているなと思いました。基本理念では、学校の内外を問わずということで、学校の外についても言及されているという部分。そして、市町村、学校、家庭、地域住民というところの連携というのを出しまして、やはりここでも社会総がかりでという言葉が使われています。市町村の役割は、いじめ防止などのための施策を策定し及び実施するように努めるものとするということで、これはもう、ある程度、施策を策定し実施しており、各校においても行っているような状況かなと考えております。二つ目として村長及び市町村の教育委員会の相互の緊密な連携のもと、いじめ防止などのための対策を推進するように努めるものとするということで、教育委員会のみではなく、村全体としての連携が必要かというところが書かれています。学

校の設置者の責務というところも、自らが第一義的に実施すべき立場にあることを踏まえということで、かなり設置者の意識を高く持ってほしいという部分がかかれているなと思いました。学校及び校長その他の教職員の責務というところでは、学校及び校長その他の教職員について、いじめに類する行為をしてはならず、そして教職員の言動が児童生徒に与える影響を十分踏まえて指導するというような部分がかかれておまして、かなりいじめ対策推進法よりは踏み込んだ表記がなされているかなと思っております。3つ目としましていじめを行ってはならないことについてわかりやすく教育をするということ。そして、いじめ問題を抱え込む事がなく、関係者と連携すること、そして支援を求めやすい環境を整備するということがあることが書かれております。これは先ほど出ておりました社会総がかりでというようなところが、あらわれているのかなということを感じました。いじめに対する措置としましては、学校及び校長その他の職員は、いじめを行った児童生徒について、いじめを受けた児童生徒とは別の場所で学習を行わせるというところとか、市町村教育委員会がいじめを行った児童生徒の出席停止の措置を行うというようなことで、この辺は国の定めた法と、あまり変わらないかなと思って読ませてもらいました。最後に、学校または市町村教育委員会は、いじめを行った児童生徒の学習に対する支援、これを講ずるということになっておまして、これも新しい部分ではないかというふうに感じております。

○小峯委員

この県のいじめ根絶条例を踏まえて、大体いつごろまでに村の方針を定めるのか見通しがあれば教えて下さい。

○指導室長

県の条例本体がまだ村には届いていないので、はっきりと申し上げられませんけれども、村のいじめ防止基本方針についても、今後正式な通知を待って県の条例の趣旨を盛り込んだ内容となるように改定していきたいと思っております。年度内には何とか定例教育委員会に提案しまして、改定の承認を入れるように作業を進めていければと思っております。

○小峯委員

ぜひ今年度内に制定をして、来年度スタートできるようにしていただければありがたいと思います。